

公用車リース契約仕様書

1 借入(納入)場所及びリース期間

- (1) 借入(納入)場所 福島県立医科大学附属病院災害医療部(福島県福島市光が丘1番地)
- (2) リース期間 令和8年9月1日～令和13年8月31日

2 対象車両台数

新車リース車両 1台

3 リース車両の規格及び付属品等

別紙1のとおり

4 リースの方法

リース方式 別紙1に記載の車両を下記5に掲げるフルメンテナンスリース
月間走行距離 約 500 km
残価の精算 なし

5 メンテナンスの範囲

原則としてメンテナンス時には、乙が車両をその保管場所(借入場所)で引き取り、乙が別に指定する整備工場において以下のとおり実施するものとする。

- (1) 法定点検整備(道路運送車両法第 48 条に基づく定期点検整備)及び6ヵ月毎のスケジュール点検
- (2) 継続検査点検整備(道路運送車両法第 62 条に基づく車両継続検査のための点検整備及び手続き一切)
- (3) 継続検査点検整備に要する経費の支払いとその手続き代行
- (4) 一般修理(車両を常時正常な運転状態又は十分な機能が働く状態にするための予防整備。
なお、それらの作業に生ずる消耗及び摩耗部品代もリース料に含む。)
- (5) 代車提供(対人賠償:無制限、対物賠償:無制限に加入)
事故時を除き、車検、修理等で 48 時間以上リース車両が使用できないと見込まれる場合に、乙は、年末年始等連休の時期で代車手配が物理的に不可能な場合を除き、乙が選定した代車(契約に基づくリース車両と同様でなくとも可とするが、ATとする)を甲に提供することとする。
なお、甲は、代車を契約条項に従って運行及び使用するものとする。
- (6) エンジンオイルの交換
乙の定める点検基準により行うこととし、使用するエンジンオイルは、対象車両に適合するオイルを使用することとする。
- (7) オイルエレメントの交換

乙の定める点検基準により行うこと。

(8) 消耗品の交換

① バッテリーの交換

必要に応じて充電又は新品と交換すること。

なお、甲側で真に交換が止むを得ないと判断される場合は、下記 11 の指定整備工場に連絡をし、交換するかどうかの協議をすることとする。

② ワイパーの交換

必要に応じワイパー又はワイパーゴムの交換を行うこと。

なお、甲側で真に交換が止むを得ないと判断される場合は、下記 11 の指定整備工場に連絡をし、交換するかどうかの協議をすることとする。

また、ワイパーは夏用・冬用を用意し装着すること。

③ その他消耗品の交換及び補充

ウインドウワッシャー液、不凍液、電球類の交換・補充を行うこと。

(9) エアコンディショナーの修理

エアコンディショナーの修理及びガスチャージ(交換・補充)を行うこと。

(10) タイヤの交換

① 摩耗等により必要に応じて夏タイヤ及び冬タイヤ(スタッドレスタイヤ)を新品と交換すること。

なお、甲側で真に交換が止むを得ないと判断される場合は、下記 11 の指定整備工場に連絡をし、交換するかどうかの協議をすることとする。

※交換するタイヤは、リース車両が自動車メーカーにおいてライン装着するものと同等のタイヤとする。なお、タイヤメーカーについては、国産メーカーに限定する。

② 対象車両の夏タイヤと冬タイヤの交換作業を行うこと。また、必要に応じタイヤローテーションも行うこと。

③ 交換するタイヤは、受注者が保管すること。

④ タイヤが故障した場合は修理及び交換を行うこと。

6 メンテナンス業務の除外範囲

(1) 交通事故や甲側の不注意を起因とした車両破損に伴う修理

(2) カーナビ(TVも含む)、シート(縫い目の綻びやへたりのみ)、ホイール、アクセサリ(バイザー、フロアマット、マッドガード、タイヤチェーン等)の修理又は交換

(3) 文字、マーキングなどの書換え又はステッカーシール等の張替え費用

(4) 甲の過失によるトラブルの対処費用(キーロック、ガス欠)

(5) ホイールキャップなどの紛失及びタイヤ・ホイールなどの盗難の場合の補てん

(6) ガラスの油膜取りや各種添加剤や水抜き剤の提供

(7) 経時変化により発生した不具合(塗装、メッキ等の自然褪色)の修理

(8) 乙の了解を得ずに行った指定整備工場以外での整備・修理及びそれに起因する不具合の

修理

- (9) 甲の故意又は重過失に起因すると判断される故障及び不具合の修理
- (10) 天災、地変に起因する不具合の修理
- (11) 車両が使用できないことにより発生した費用(交通費、宿泊費、休業補償等)
- (12) 甲が業務上使用した燃料費、駐車料金、高速料金に関する経費の精算業務

7 リース料に含まれるもの

- (1) 新規登録及び新規検査に要する費用
- (2) 自動車取得税
- (3) 自動車税
- (4) 自動車重量税
- (5) 自動車損害賠償責任保険料
- (6) 自動車リサイクル料金
- (7) 上記5に定めるメンテナンスに要する経費

8 リース料の支払い

- (1) 乙は、各月の甲の履行確認後、リース料の月額を支払を甲に請求するものとする。
- (2) 甲は、請求書を受領したときは、月末締め翌月末に、乙から指定された口座にリース料を支払うこととする。

9 事故処理

甲は、事故により、リース車両が損傷したときは、速やかに乙に報告するとともに、乙の指定した整備工場に車両を搬入し、甲の負担により車両を修理するものとする。ただし、緊急性が高い等、やむを得ない場合は、あらかじめ乙の承諾を得て、最寄りの整備工場に修理を依頼することができるものとする。

10 緊急時に対応するサポート

突然の故障の際、乙は必要に応じ路上整備けん引等のロードサービスを原則 1 時間以内に行い、最寄りの乙の提携する整備工場で適切な措置を講ずることとする。

なお、これに関する経費は乙が負うこととする(甲の運転に原因がある場合を除く)。

11 指定整備工場

- (1) 乙は、対象車両を主にメンテナンスする整備工場を、1又は2か所指定し、甲に報告すること。なお、指定する整備工場は、福島市に本拠地を置くものとし、車でおおむね1時間以内の距離に営業所を有していることとする。
- (2) 乙の了解を得て、やむを得ない事由により、指定整備工場以外の整備工場等で整備・修理を

行った場合は、その整備・修理の内容がメンテナンスの範囲内である場合は、乙がその費用を支払うこと。

12 その他

- (1) 乙は、見積合わせ実施後直ちに、納入車両の仕様が確認できるカタログ等及び月額リース料の分かる書類を提出すること。
- (2) 任意自動車保険は、甲の責任により別途加入する。
- (3) 乙は、点検整備等の記録が出来るものを当該車両内に保管すること。
- (4) 乙は、対象車両内にリース会社名、メンテナンス工場及びそれらの連絡先を表示すること。
- (5) 契約締結後、乙は、当該年度の点検、整備計画書を作成し、速やかに提出すること。
- (6) 乙は、点検、整備を行う場合は、可能な限り公務の支障とならないよう当該車両配置所属の管理担当者と調整すること。
- (7) 乙は、点検、整備終了後、結果報告書を速やかに提出すること。
- (8) 乙は、自動車メーカーの責めによる瑕疵等(リコール等)の不具合が発生した場合は、該当車両が安全に運行できる状態となるよう誠実に対応すること。
- (9) 原則としてリース契約期間満了時の残価精算は行わないものとし、乙はリース契約期間満了後、速やかに車両を引き取ること。ただし、対象車両の状態により甲が引き続き当該車両のリースを希望する場合は、甲と乙が協議の上、リース期間を延長することができることとする。また、リース契約書及び本仕様書の規定から著しく相違した場合は、甲乙協議の上、残価精算に係る対応を決定すること。
- (10) 納車遅延時は乙の負担において対象車両と同等の代替車を用意すること。代替車を用意できない場合は、契約書に基づき、違約金を支払うこと。
- (11) この仕様書に定めのない事項又はこの仕様書について疑義の生じた事項については、甲と乙が協議して定めるものとする。

別表1

車種及び数量 デリカD:5 8人乗り 1台

仕様詳細 下記表の仕様内容を満たすこと。

仕様項目	仕様内容(技術的仕様に係る部分)
車体	5ドア、乗車定員8名
ボディカラー	ホワイト系統またはブラック系統であること
駆動方式	4WD
トランスミッション	AT(オートマチック)
車両寸法	全長4,800mm×全幅1,815mm×全高1,875mm
【主要装備】	次の点を備えていること
① エアコン	
② エアバッグ	
③ ABS	
④ リアワイパー	オプションによる対応可
⑤ キーレスエントリー	
⑥ パワーウィンドウ	
⑦ パワースライドドア	
⑧ 安全性能装備	セーフティ・サポートカーS<ワイド>
⑨ バックドア電動開閉装置	
⑩ その他	<ul style="list-style-type: none"> ・プライバシーガラス(リア左右ドア・バックドア) ・運転席パワーシート ・運転席・助手席シートヒーター ・3列目シート跳ね上げ機能もしくは格納機能付き
【付属品】	
① フロアマット	フロント及びリア
② サイドバイザー	
③ スタッドレスタイヤ	国産とすること
④ スタッドレスタイヤホイール	
⑤ ETC 車載器	純正でない社外品可
⑥ カーナビゲーション	<ul style="list-style-type: none"> ・AM/FMラジオ、テレビ視聴機能を備えること ・インダッシュタイプとすること
⑦ バックカメラ・バックモニター	<ul style="list-style-type: none"> ・オプションによる対応可 ・バックモニターはカーナビゲーションのモニタと兼用すること。
⑧ ドライブレコーダー(前方・後方)	オプションによる対応可、SDカード付属
⑨ 三角板・車両工具一式	

※付属品はすべて装着させ、使用可能な状態で納車すること